

## 8. 少子化に対応した活力ある学校教育の推進

(前年度予算額)	1,259百万円)
平成27年度要求・要望額	1,837百万円

### 1. 要求要旨

現下の少子化・人口減少社会を踏まえ、学校規模適正化のために、地方公共団体が実施する学校統廃合が円滑に行われるよう支援するとともに、統合校の魅力化を推進する。

あわせて、統合困難な地域の学校については、小規模校のメリットを生かしながら、教育環境の充実を図る。

### 2. 内 容

#### (1) 少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業

71百万円（新規）

統合による魅力ある学校作りや、統合困難な地域における教育環境の充実の取組モデルを創出する委託研究を行う。

生み出された好事例を文部科学省が積極的に分析・発信するとともに、少子化の課題を抱える自治体と先進的な取組を行う自治体、関連企業等が一堂に会した全国エキスポを開催し、それぞれの地域が自らに合った活力ある学校教育を実現するためのコネクション作りを推進する。

#### (2) へき地児童生徒援助費等補助金

1,565百万円（1,259百万円）

へき地教育振興法に基づき、離島や中山間地域に所在する学校の教育の振興を図るため、地方公共団体が実施するスクールバス購入費や通学費支援について補助を行う。

学校統廃合に伴い遠距離通学となる児童生徒の通学条件を緩和するため、地方公共団体が実施するスクールバス購入費や通学費支援について補助を行う。

#### (3) 人口減少社会におけるICTの活用による教育の質の維持向上に係る実証事業【再掲】

201百万円（新規）

〔生涯学習政策局に計上〕

過疎化・少子高齢化が進む人口過少地域において、ICTの活用により、遠隔地間における児童生徒の協働学習の充実や、社会教育施設等と連携した遠隔講座の実施など、学校教育及び社会教育における教育の質の維持向上を図るための実証研究を実施する。

《関連施策》

- ・教職員定数の改善（学校統合に係る支援 350人、複式学級編制の標準の引下げ 120人）
- ・学校施設整備（学校統合に係る改修のための補助制度の創設、公立小中学校の統合校舎等の新增築事業）

# 少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業（H27要額 71百万円）

国の積極的な支援のもと、統合による魅力ある学校作りや、統合困難な地域における教育環境の充実の取組モデルを創出  
 ⇒ **生まみ出された好事例を文部科学省が積極的に分析・発信し、少子化対応を加速化**

### 文部科学省

文部科学省

- 有識者の力を借りつつ、委託先の**教育上の効果等の成果の分析・取りまとめ**
- 創出した事例を他の自治体に積極的に発信**

全国の好事例を集めた**全国エキスポを開催**  
 (学校統合プロセス、優れた施設整備事例、小規模校のマネジメント方法、教育の活性化方策など、それぞれの地域が自らに合った活力ある学校教育を実現するための情報交換・コネクション作りを推進)  
 ※想定される参加者：教委関係者、学校関係者、地域住民、ICT関連企業など

参加 参加 参加 参加

### 委託研究

(計10箇所程度)

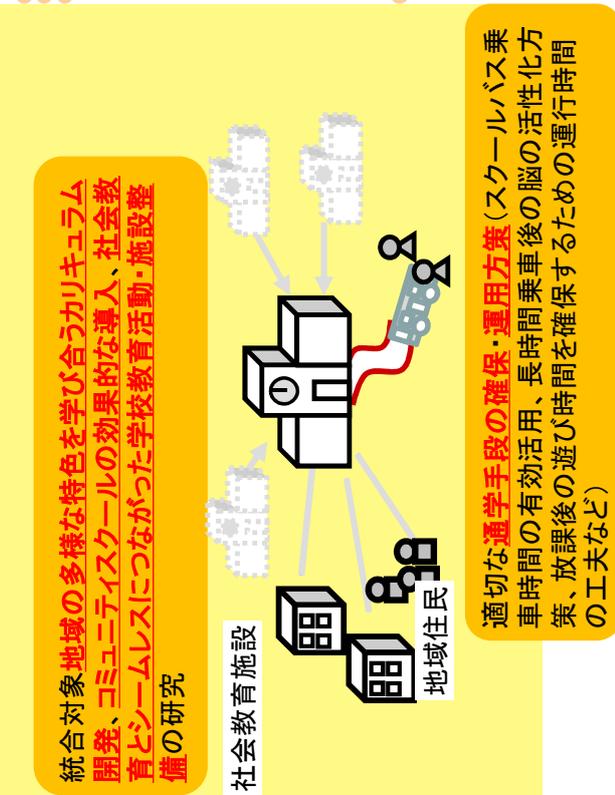
参加

市町村教委

少子化の課題を抱える市町村教委

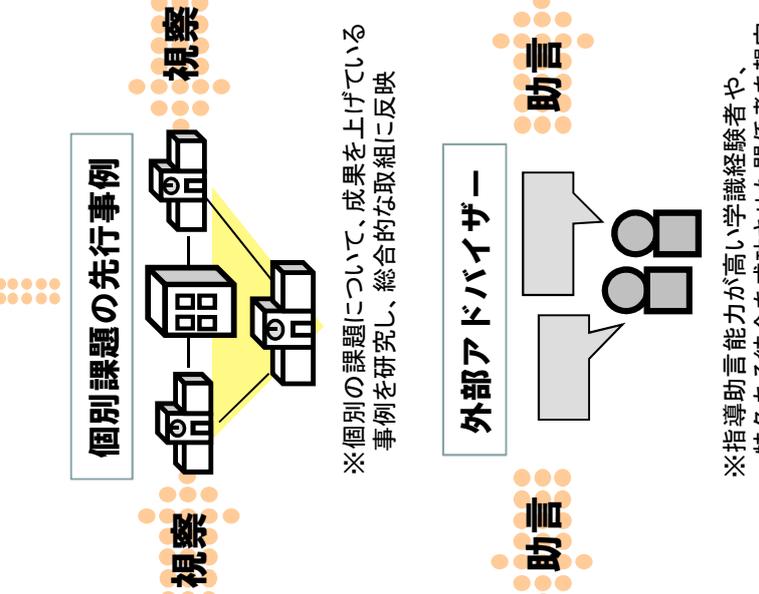
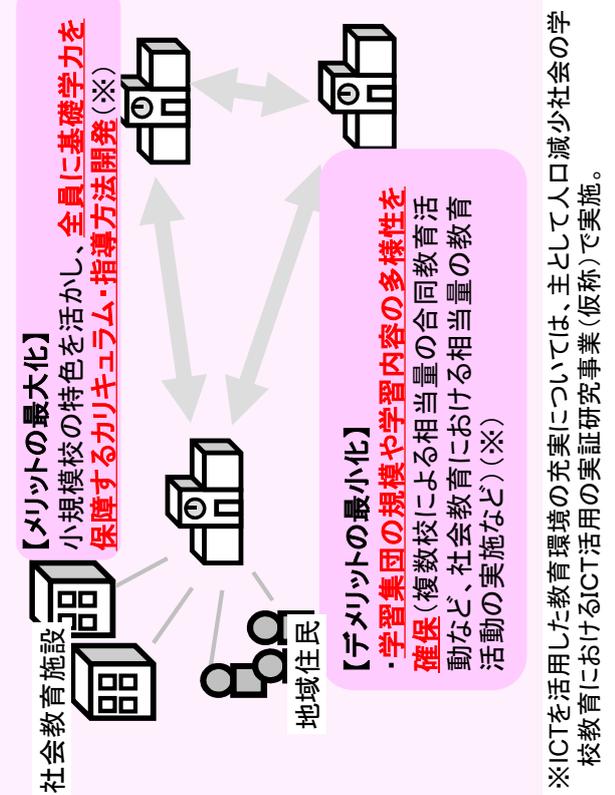
## ① 魅力的な学校統廃合事例

学校統廃合を通じて充実した教育環境の創出を目指す地域において、デメリットを抑えた魅力的な学校統廃合の実現。



## ② 統合困難な地域における教育環境の充実事例

小規模校のメリットを最大化し、デメリットを最小化する方策を徹底追求。



# へき地児童生徒援助費等補助金



26年度予算額	1,258,581千円
27年度概算要求額	1,565,188千円

## I 趣旨

交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地、離島等に所在する公立学校(へき地学校等)の教育の振興を図るため、へき地教育振興法等に基づいて所要の措置を講じる。

## II 補助内容

### 1 補助対象経費

- (1) スクールバス・ボート等購入費 765百万円(522百万円)  
 へき地、学校統合、過疎地域等の小・中学校の児童生徒の通学条件の緩和を図るために都道府県及び市町村がスクールバス・ボート等を購入する事業に対する補助
- (2) 遠距離通学費等 468百万円(404百万円)
- ア 遠距離通学費 346百万円(280百万円)  
 学校統廃合に係る小・中学校の遠距離通学の児童生徒の通学に要する交通費を負担する市町村の事業に対する補助。また、激甚災害による校舎の破損等により、通学が困難となった小・中学校の児童生徒の通学に要する交通費を負担する都道府県及び市町村の事業に対する補助
- イ 寄宿舍居住費 31百万円(33百万円)  
 小・中学校に設置する寄宿舍に入居しているへき地学校等の児童生徒の保護者が負担することとなる寄宿舍居住に要する経費を免除する都道府県及び市町村の事業に対する補助
- ウ 高度へき地修学旅行費 91百万円(91百万円)  
 高度へき地学校(3級～5級)の児童生徒に係る小・中学校の修学旅行に要する経費のうち、交通費、宿泊費を負担する都道府県及び市町村に対する補助
- (3) 離島高校生修学支援事業 332百万円(332百万円)  
 高校未設置離島の高校生を対象に、教育費負担が重くなっている通学費、居住費に要する経費を支援する都道府県及び市町村に対する補助

### 2 補助率

原則1/2

### 3 補助事業者

都道府県・市町村



## III 予算額の推移

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額	934,905	928,097	1,077,551	1,223,621	1,258,581

被災地通学用バス等購入費補助

(復興特別会計) 20百万円(25百万円)

東日本大震災の被災地で通学が困難になっている児童生徒の通学条件の緩和を図るために都道府県及び市町村がスクールバス・ボートを購入する事業に対する補助

補助率：1/2 補助事業者：都道府県・市町村

# 人口減少社会におけるICTの活用による教育の質の維持向上に係る実証事業

## 課題・背景

平成27年度要求額 2億円(新規)

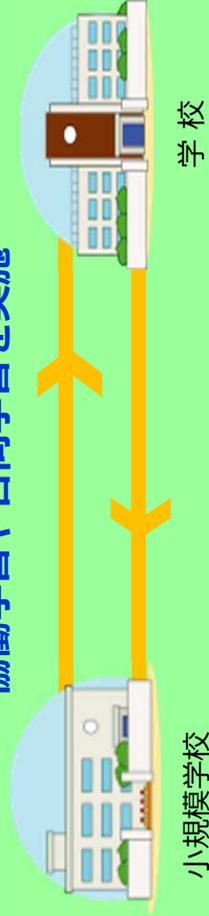
我が国の人口減少が加速化することが確実視されている中、将来的に全国各地において現行の学校規模を維持することが困難な人口過少地域が増加することが予想されている。併せて、社会教育における地域人材が不足しており、今後、そのような地域における教育水準の維持確保が課題となることが予想される。【在学者数推移(小・中・高) 昭和23年 約1,677万人 昭和60年 約2,263万人 平成25年 約1,356万人】(学校基本調査より)

## 事業概要(イメージ)

過疎化や少子高齢化が進む人口過少地域において、ICTの活用により、遠隔地間における児童生徒の学びの充実や、社会教育施設等と連携した遠隔講座の実施など、学校教育及び社会教育における教育の質の維持向上を図るための諸課題について検討するための実証研究を実施する。(3年間)

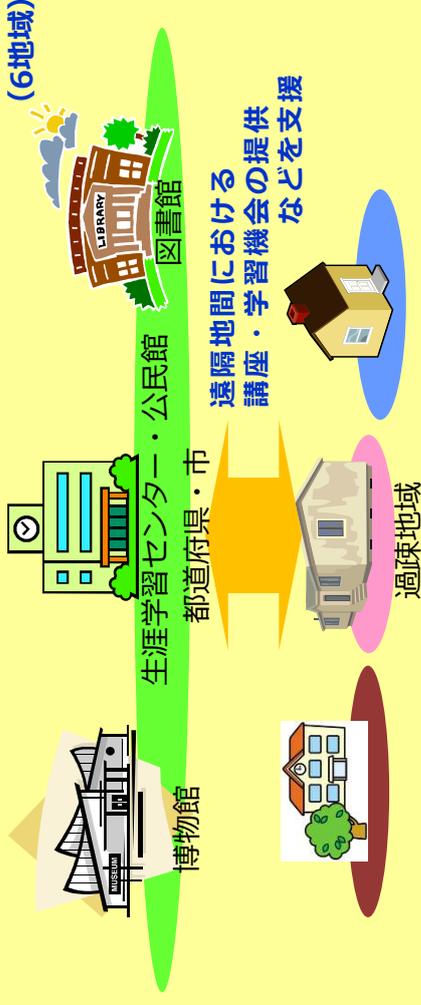
### <学校教育におけるICTを活用した実証研究> (小中等 9地域)

#### 遠隔地間における双方向型の 協働学習や合同学習を実施



人口過少地域の学校教育の維持向上を図るため、指導方法の開発や教育効果の在り方などに関する実証研究を実施

### <人口過少地域におけるICTを活用した社会教育実証研究> (6地域)



人口過少地域の社会教育の維持向上と地域コミュニティの活性化を図るため、ICTを活用した社会教育の実証研究を実施

## 小規模学校における学びの質の維持向上

## 人口過少地域における社会教育の維持向上

## 人口過少社会における学校教育及び社会教育の質の維持向上 地域コミュニティ機能の存続及び活性化

## 9. 新しい時代にふさわしい教育制度の柔軟化の推進

(前年度予算額 3百万円)  
平成27年度要求・要望額 249百万円

### 1. 要求要旨

子供や社会の状況は大きく変化し、現行の学校教育制度が導入された当時と比べて児童生徒の発達の早期化が見られるほか、自己肯定感の低さ、小1プロブレムや中1ギャップなどの課題が指摘されている。このような課題に対応するため、小中一貫教育の推進、不登校の児童生徒が学んでいるフリースクール等における取組について調査研究を行う。

また、義務教育未修了者等の就学機会の確保に重要な役割を果たしているいわゆる夜間中学について、学習指導、生徒指導の改善方策等に関する調査研究を行う。

### 2. 内容

#### (1) 小中一貫教育推進事業 107百万円 (新規)

都道府県・市町村が一体となった、小中一貫教育による学校段階間の円滑な接続を目指した先導的な取組に関する調査研究を行う。

#### (2) フリースクール等に関する調査研究 98百万円 (新規)

##### ① フリースクール等に関する検討会

国内外におけるフリースクール等の教育制度及び運用の実態について調査を行い、今後の位置付け等について検討を行う。

##### ② 学校復帰や社会復帰を支援しているフリースクールを含めた学校外の不登校支援施設・機関による指導体制等の在り方に関する先進的調査研究の実施【再掲】

いじめ防止対策推進法や不登校追跡調査の結果を受け、学校復帰や社会復帰を支援しているフリースクールを含めた学校外の不登校支援施設・機関による指導体制や先進的な指導方法について地方公共団体、NPO、民間教育事業者等に先進的調査研究を委託(18箇所)

#### (3) 中学校夜間学級の充実・改善等への取組事業 44百万円 (3百万円)

①夜間学級における学習指導・生徒指導の改善、②夜間学級に関する広報強化、③夜間学級を設けていない都道府県・政令指定都市における新規設置に係る検討の推進を一体的に行い、中学校夜間学級の振興を図る。

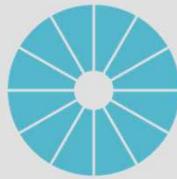
# 小中一貫教育推進事業 (H27概算要求額 107百万円)

## 小中一貫教育 アドバイザーボード



- 評価指標の研究開発
- 指定地域へ指導助言

(10人程度)

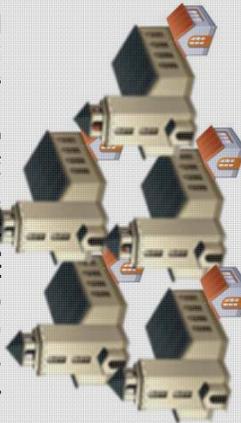


文部科学省

連携協力  
講師派遣

## 小中一貫教育全国連絡協議会

- 小中一貫フォーラム開催
- 全国的な情報交流の促進



## 実践研究指定 アドバイザー派遣 研究経費措置

県下で小中一貫教育を推進 (10都道府県×200万円)

## 都道府県教委

- 小中一貫推進ポリシー(指導助言方針、人事方針、支援施策等)の策定
- 効果的な教職員研修の実施
- 県下での導入促進に資する協議会開催
- 全域導入を希望する市町村をモデル地域指定

## 取組内容例

## 地域指定

(6市町村程度)

## 市町村教委 (全域での導入を希望)

全国の先進事例を徹底的に研究し、有識者の助言を得ながら、管下全域での小中一貫教育導入に向けた取組を推進。

(1市町村当たり140万円程度)

- 小中一貫推進ポリシー(全域導入計画、学校配置、通学区域の見直し、小中学校予算の統一等)
- 一貫カリキュラム試案の作成
- 評価指標の設定、成果・課題の可視化
- 効果的な教職員研修の実施
- 先行実施するモデル校を指定(1~2件)
- 管下全域での計画的導入に資する協議会開催

## 取組内容例

積極的に参加

# フリースクール等への支援策

新規

(平成27年度概算要求額 98百万円)

## フリースクール等に関する検討会

(44百万円)

国内外におけるフリースクール等の教育制度及び運用の実態について調査を行い、今後の位置付け等について検討を行う。

- 国内外のフリースクール等を訪問し、教育内容や運営上の課題についてヒアリングを実施
- 関連する国内外の文献について調査を実施
- フリースクール関係者や有識者による検討会を設置

## 取組内容



文部科学省



学校復帰や社会復帰を支援しているフリースクールを含めた学校外の不登校支援施設・機関による指導体制等の在り方に関する先導的調査研究 (54百万円)

学校復帰や社会復帰を支援しているフリースクールを含めた学校外の不登校支援施設・機関による指導体制や先導的な指導方法について調査研究を行う。(18団体)

- フリースクール  
(①受入れ型 ②独自教育型 ③中高一貫型)
- その他関係機関等  
(適応指導教室、教育課程弾力化、ICT等活用、チャレンジスクール、通信制高校 等)

## 委託先

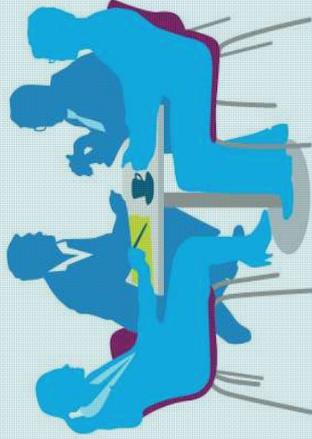


# 中学校夜間学級の充実・改善等への取組事業（H27要額 44百万円）

新規

## 文部科学省

### 夜間学級サポートチーム設置



- 各委託先の夜間学級における教育活動等を支援（5人程度）

研究経費措置  
サポーター派遣

- ・成人教育特有の指導上の課題についてアドバイス
- ・日本語指導に関する専門的観点からの指導
- ・夜間学級をめぐる課題について共有し、次のサポートに還元

### 夜間学級の広報強化

- 夜間学級の果たしている役割や設置場所等を示したリーフレットを作成・配布し、潜在的なニーズを持った方々への広報を強化

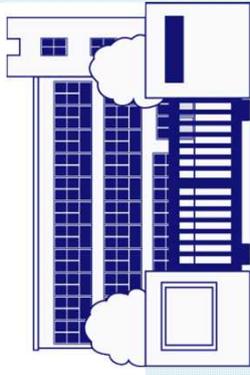
継続

## 中学校夜間学級を設置している市町村教委

中学校夜間学級における学習指導、生徒指導の在り方などについて調査研究（31校×10万円）

### 取組内容例

- 外部講師による研修
- 先進的な取組を行っている夜間学級の視察
- 教材の研究・開発



新規

## 中学校夜間学級を未設置の道県・政令市教委

中学校夜間学級の設置にあたっての課題やその解消策等に関する調査研究（54箇所×70万円）

### 取組内容例

- 設置に係る課題研究のための検討会議の実施
- 夜間学級を設けている自治体の研究
- 都道府県と市町村が連携した広報活動



## 10. 初等中等教育段階におけるグローバル人材の育成

(前年度予算額	18,441百万円)
平成27年度要求・要望額	23,517百万円

### 1. 要求要旨

グローバルに活躍する人材を育成するため、小・中・高等学校を通じた英語教育改革を推進するとともに、課題解決能力等の国際的素養を身に付けたグローバル・リーダーを育成する高等学校を支援する。また、在外教育施設で学ぶ児童生徒の教育環境の改善を行う。

さらに、我が国の伝統・文化についての理解を深め、日本人としてのアイデンティティを高める取組を充実する。

### 2. 内 容

#### (1) 小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業 1,809百万円( 573百万円)

小・中・高等学校を通じた英語教育の強化のため、先進的な取組の支援や生徒の英語力調査を行うとともに、教材整備、教員の指導力向上の取組や小学校英語教科化等に対応した外部専門人材を活用する。

- ・英語教育強化地域拠点事業 14件→36件
- ・外部試験団体と連携した英語力調査事業  
高校生9万人→中学生10万人・高校生9万人
- ・外国語活動・外国語教育の教材整備
- ・英語教員の英語力・指導力強化のための調査研究【新規】
- ・外部専門機関と連携した英語担当教員の指導力向上事業 47区市
- ・小学校英語の教科化等に対応した外部専門人材の活用【新規】 2,220人

#### (2) スーパーグローバルハイスクール 2,450百万円( 807百万円)

国際化を進める国内の大学のほか、企業、国際機関等と連携して、グローバルな社会課題を発見・解決し、様々な国際舞台で活躍できる人材の育成に取り組む高校を「スーパーグローバルハイスクール」に指定し、質の高いカリキュラムを実践する。

- ・指定期間：5年間
- ・対象学校：国公立高等学校及び中高一貫教育校
- ・指定校数：150校（新規指定100校、継続指定50校）

#### (3) 在外教育施設への派遣教員の拡充 18,738百万円( 16,670百万円)

在外教育施設で学ぶ児童生徒の増加に対応し、国内と同様の教育を行うとともに、海外の地理的な利点を生かしたグローバル人材育成に資する取組を強化するため派遣教員の充実を図る。

- ・派遣教員定数 1,070人→1,203人（133人増）

**(4) 帰国・外国人児童生徒等教育の推進**                      **201百万円( 100百万円)**

国際化の進展に伴い、我が国の公立の小・中・高等学校等には、海外からの帰国児童生徒や外国人児童生徒など日本語指導が必要な児童生徒が多数在籍している。そのような児童生徒に対し、地域人材の活用も含めた、公立学校における帰国・外国人児童生徒等の受入体制や日本語指導体制の充実を図る。

**(5) 我が国の伝統・文化教育の充実に係る調査研究**    **28百万円( 新規 )**

教育基本法や学習指導要領で重視されている伝統・文化等に関する教育の充実を図り、グローバル社会で活躍できる人材の育成に資するため、教材の作成や指導方法の開発を行う。

- ・ 我が国の伝統・文化に関する教材の作成、指導方法等に関する調査研究    7 地域

# 初等中等教育の英語教育の推進に係る取組

【平成27年度概算要求額】

1,809,319千円（573,473千円）

## 1. 小学校英語の教科化、中学・高校英語の高度化に向けた実践

### (1) 英語教育強化地域拠点事業

128,218千円  
(51,419千円)

- 小学校英語の早期化・教科化、中学・高校の指導内容の発展等、小・中・高を通じた先進的な取組を支援。  
36地域(9ブロック×4力所)
- 成果を今後の教育課程の検討に反映。

### (2) 外部試験団体と連携した英語力調査事業

291,385千円  
(116,325千円)

- H26に高3を対象に実施したフィージビリティ調査を基に、生徒の英語力を把握分析・検証し、教員の指導改善にいかすことを目的とした調査を実施。
- 高校に加え、新たに中学も追加。

### (3) 外国語活動・外国語教育の教材整備

143,777千円  
(144,314千円)

- 小学校教員の指導力向上のための教材開発。
- 小学校外国語教材”High, friends!”の作成と配布。

## 2. 指導者に求められる資質・能力の向上

### (4) 英語教員の英語力・指導力強化のための調査研究

89,489千円  
(新規)

- 英語力・指導力強化に向けて、事例収集・効果分析、学校・教育委員会と大学の連携・協働によるプログラム開発等を通じて教員の養成・採用・研修等の在り方を調査研究。

### (5) 外部専門機関と連携した英語指導力向上事業

270,502千円  
(261,415千円)

- 国では、外部専門機関と連携して、新たな英語教育に対応した指導力向上事業を実施。
  - ・ 小・中・高の英語教育推進リーダー
  - ・ 外国語指導助手(ALT)リーダー
- 都道府県・政令市の教育委員会が、外部専門機関と連携して指導力向上事業を実施。地域の「英語教育改善プラン」を策定し、明確な目標設定・管理を設定。
  - ・ 国の指導力向上研修を修了した推進リーダーによる研修
  - ・ 大学や外国の公的機関との連携による事業

## 3. 指導体制の強化

### (6) 教員定数の配置改善

(7) 外部専門人材の活用 885,948千円（新規）

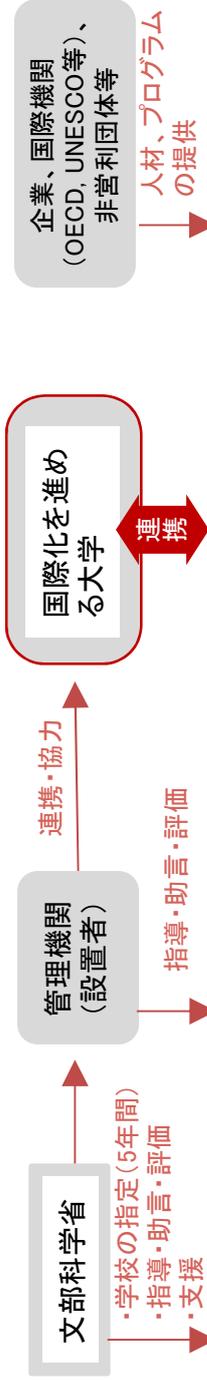
- 小学校英語の教科化等に向けた教員定数の加配措置。

- 小学校英語の教科化等に向けた外部専門人材の活用。  
2,220人

◆ **目的**：急速にグローバル化が加速する現状を踏まえ、社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付け、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーを高等学校段階から育成する。

◆ **事業概要**：国際化を進める国内の大学のほか、企業、国際機関等と連携して、グローバルな社会課題を発見・解決し、様々な国際舞台で活躍できる人材の育成に取り組む高等専門学校等を「スーパーグローバルハイスクール」に指定し、質の高いカリキュラムを実践する。

指定期間：5年間  
対象学校：国公私立高等学校及び中高一貫教育校（中等教育学校、併設型及び連携型中学校・高等学校）  
指定校数：1校あたり上限1,600万円、指定校150校（平成26年度の指定校50校に加え、平成27年度に100校を指定。うち幹事校1校。）



## スーパーグローバルハイスクール(SGH) 平成27年度 指定校150校

### 【主な取組】

- グローバル・リーダー育成に資する課題研究を中心とした教育課程の研究開発・実践
- グループワーク、ディスカッション、論文作成、プレゼンテーション、プロジェクト型学習等の実施(英語によるものも含む)
- 企業や海外の高校・大学(ESDを通じたユネスコスクールを含む。)等と連携した課題研究(例：国際的に関心が高い社会課題、地元企業や大学等と連携したグローバルな課題)に関する意見交換及びフィールドワーク
- 課題研究の成果発表会等の開催

### 【大学との連携】

- 課題研究に関する指導を行う帰国・外国人教員等の派遣や、外国人留学生によるサポート
- 国際展開を担当する部署との連携を通じた海外研修等の企画・立案に関するノウハウの伝授
- 入試の改善による生徒の学習内容の適切な評価
- 単位認定を含む高大連携プログラムの提供



グローバルな社会課題を発見・解決し、様々な国際舞台で活躍できる人材(国際機関職員、社会起業家、グローバル企業の経営者、政治家、研究者等)の輩出

# 在外教育施設教員派遣事業等

(平成26年度予算額 16,670百万円)  
平成27年度概算要求額 18,738百万円

国内とは異なる教育環境におかれた日本人の子供に対し、国内における教育の機会均等及び義務教育無償の精神に沿って、日本国民にふさわしい教育及び国際性を培う教育を行うことを目的として、在外教育施設(日本人学校・補習授業校)へ国内の義務教育諸学校の教員(主に公立学校の教員)等を派遣し、海外子女教育の充実を図るもの。

※ 派遣教員定数 (26定員) 1,070人 → (27定員) 1,203人 (133人)

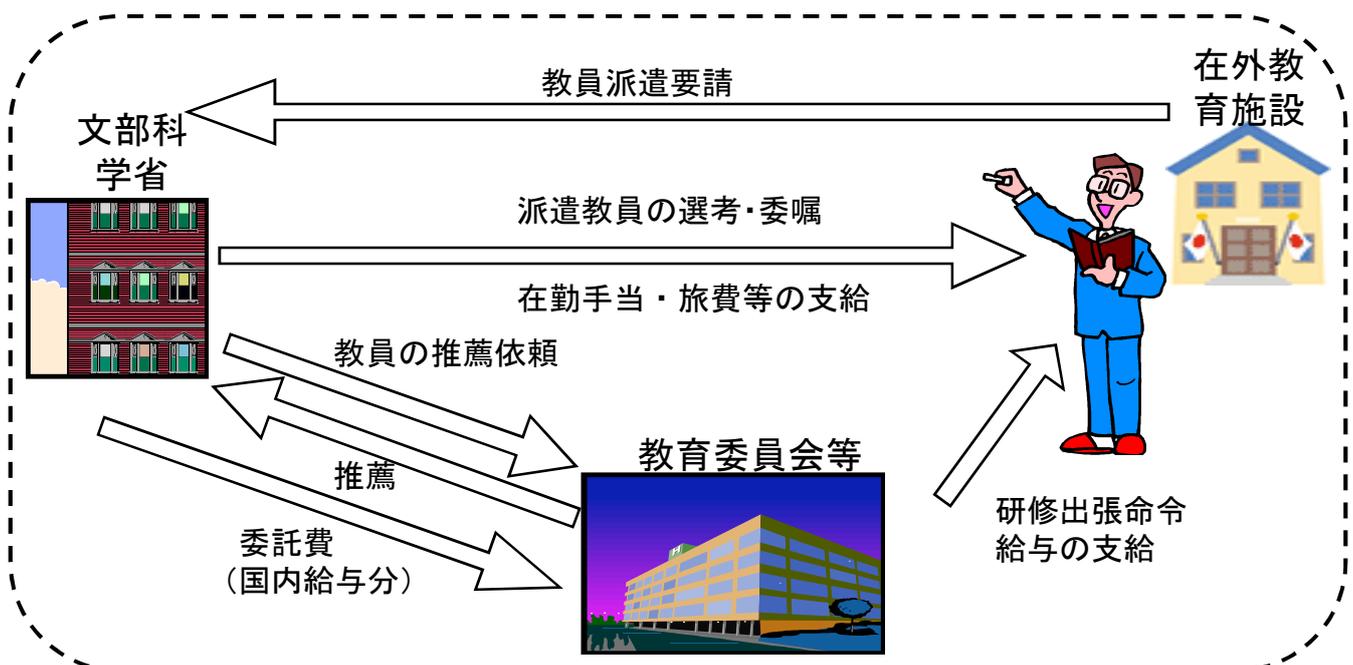
① 在外教育施設教員派遣事業 11,014百万円(9,793百万円)

在外教育施設派遣教員等に対し、赴任・帰国旅費及び在外教育施設において勤務するために必要な衣食住等に充当する在勤手当等を支給

② 在外教育施設派遣教員経費の委託 7,724百万円(6,878百万円)

在外教育施設における教員の確保に係る経費を、都道府県等に対し委託費として交付

## 教員派遣の仕組み(公立学校の教員の場合)



# 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業

平成27年度概算要求額：201百万円（前年度予算額：100百万円）

本事業は、実施主体（都道府県・指定都市・中核市）の取組に対して、総事業費の1/3を上限として予算の範囲内で交付を行う補助事業である。

## 現 状

- ・帰国・外国人児童生徒及び日本語指導が必要な児童生徒に対する支援の多様化
- ・初等中等段階からのグローバル人材の育成

## 課 題

- ・対象児童生徒一人一人の実態に応じた日本語指導
- ・少数在籍校や散在地域における受入・支援体制の整備
- ・帰国児童生徒の個性と特性を生かした教育の推進

## 事業実施項目（地域の実情に応じて組み合わせる）

### 日本語指導の充実

- （必須）「日本語能力測定方法」の活用による児童生徒の日本語能力の把握
- （必須）「特別的教育課程」による日本語指導の実施
- 日本語指導担当教員及び指導補助者への研修の実施
- 日本語指導のための教材の作成

**\*\* 各地域の取組の実践交流 \*\***  
 （担当指導主事等連絡協議会の開催、情報検索サイト「かすたねっと」への資料掲載等）

### 義務教育への就学機会の確保

- 就学相談窓口の設置
- 就学ガイダンスの開催
- 関係機関と連携した就学案内（パンフレット等の作成・配付）
- 就学状況の調査

### 指導・支援体制の整備

- センター校の設置
- 域内の公立学校への巡回指導の実施
- 地域全体で取組を推進するための協議会の開催
- 少数在籍校又は散在地域への指導・支援体制の充実

### 公立学校への円滑な受入れ

- 初期適応指導教室（プレクラス）の実施
- 日本語指導ができる支援員の派遣
- 児童生徒の母語が分かる支援員の派遣

### 進路保証

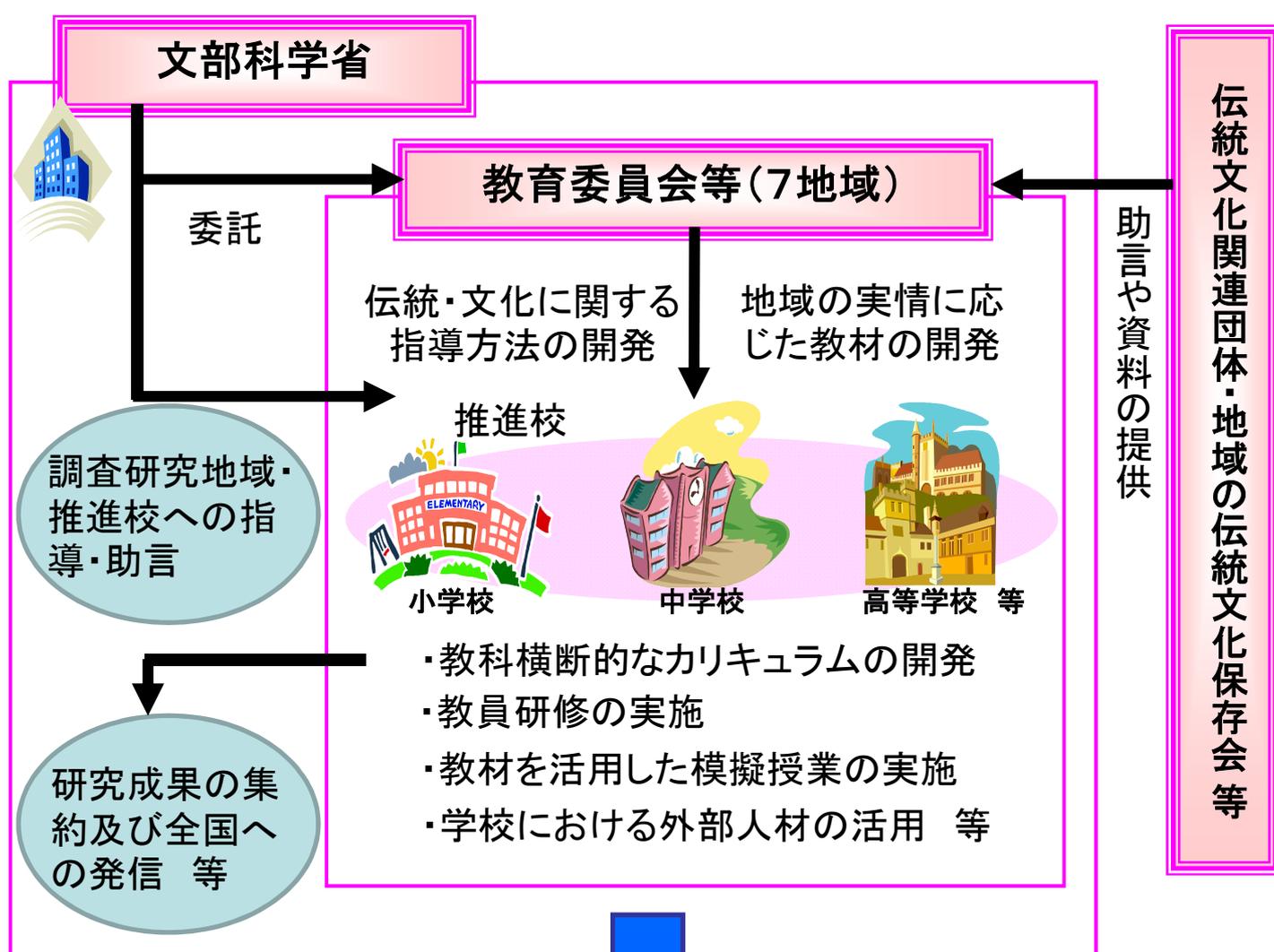
- 域内の高校やハローワーク等との連携による進路ガイダンスの開催
- 高校での支援員による進路相談

○公立学校における帰国・外国人児童生徒等の受入体制・支援体制づくりの推進

# 我が国の伝統・文化教育の充実に係る調査研究

(新規)  
平成27年度要求額 28,000千円

教育基本法や学習指導要領で重視されている伝統・文化に関する教育の充実を図り、グローバル社会で活躍できる人材の育成に資するため、教材の作成や指導方法の開発を行うとともに、その成果を全国に発信する。



日本人としてのアイデンティティや日本文化に対する深い理解を前提としたグローバル人材の育成

# 11. 幼児教育に係る保護者負担の軽減 (無償化に向けた段階的取組)

(前年度予算額 33,905百万円)  
平成27年度要求・要望額 事項要求

## 1. 要求要旨

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、すべての子供に質の高い幼児教育を保障するため、幼児教育に係る保護者負担を軽減し、無償化に段階的に取り組む。

「幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議」(平成26年7月23日開催)で取りまとめられた方針を踏まえ、「環境整備」と「財源確保」を図りつつ、5歳児から段階的に無償化に向けた取組を進めることとし、その対象範囲や内容等については、予算編成過程において検討する。

### ◆幼稚園就園奨励費補助

幼児教育の振興を図る観点から、保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減等を図る「幼稚園就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対し、国が所要経費の一部を補助する。

### 【参考】

平成26年度においては、保育所と同様に生活保護世帯の保護者負担を無償にするとともに、第2子の保護者負担を半額にした上で所得制限を撤廃し、第3子以降についても所得制限を撤廃した。

## 幼稚園と保育所の保育料の比較(3歳以上児:年額)

- 幼稚園の保育料は、平均保育料等(公立施設年額7万9000円、私立施設年額30万8000円)から、所得階層区分ごとの幼稚園就園奨励費補助金額(国の基準額・第1子の場合)を引いた額が利用者負担額となる。
  - 保育所の保育料は、各市町村において、国の基準を参考に、所得に応じた利用者負担額を設定している。
- ※いずれも、所得区分の細分化や補助単価の引き上げ(額の引下げ)等を行っている市町村もある。

(単位:円)

公立幼稚園		私立幼稚園		保育所		
階層区分 (推定年収)	保育料	階層区分 (推定年収)	保育料	階層区分 (推定年収)	保育料	
I	生活保護世帯	0	I 生活保護世帯	0	I 生活保護世帯	0
	市町村民税非課税世帯 (市町村民税所得割非課税世帯含む)	59,000	II 市町村民税非課税世帯 (市町村民税所得割非課税世帯含む)	108,800	II 市町村民税非課税世帯	72,000
就園奨励費支給対象外	270万円~	79,000	III 270万円~	192,800	III 260万円~	198,000
			IV 360万円~	245,800	IV 330万円~	324,000 (保育単価限度)
			就支園給奨励対象外 680万円~	308,000	V 470万円~	498,000 (保育単価限度)
					VI 640万円~	696,000 (保育単価限度)
					VII 930万円~	924,000 (保育単価限度)
					VIII 1,130万円~	1,212,000 (保育単価限度)

(平成26年度予算ベース)

※保育所の保育料については、上記の保育料より各地域区分ごとの保育単価が下回る場合はその保育単価を限度とする。

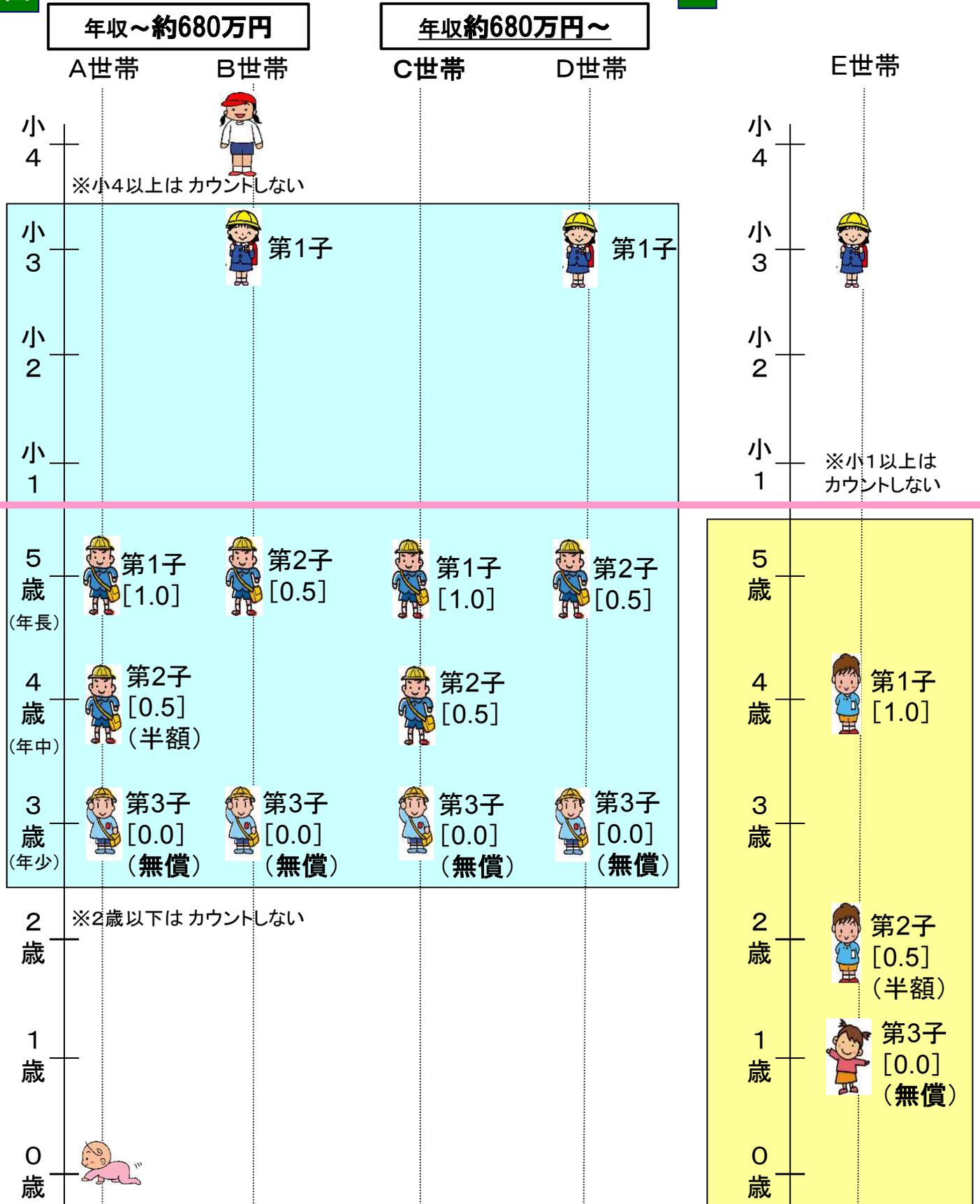
# 多子世帯の保護者負担の軽減(幼稚園と保育所との比較)

幼稚園

所得制限: 原則あり(年収約680万円程度まで)  
 ※第2子、第3子以降の所得制限を撤廃(平成26年度~)

保育所

所得制限: なし  
 (全世界帯が対象)



※ [ ]内の数値は、第1子の保護者負担額を[1.0]とした場合の負担割合。

※第1子は所得制限あり。

## 幼児教育無償化について

平成 26 年 7 月 23 日  
幼児教育無償化に関する  
関係閣僚・与党実務者連絡会議

- 幼児教育無償化は、幼児教育の重要性に鑑み、低所得世帯を含むすべての子供に質の高い幼児教育を保障することを目指すものであり、「経済財政運営と改革の基本方針 2014 について」（平成 26 年 6 月 24 日閣議決定）、「第 2 期教育振興基本計画」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）においても「財源を確保しながら段階的に進める」等とされている重要課題である。
- このため、今年度（平成 26 年度）に引き続き、平成 27 年度においても、昨年 6 月に本連絡会議で取りまとめた基本方向を踏まえ、5 歳児から段階的に無償化に向けた取組を進めることとし、その対象範囲や内容等については予算編成過程において検討することとする。